

行政によるCPD単位の取り扱いについて

国土交通省	国土交通省 四国地方整備局	香川県・高松市	高松市
設計等業務委託 (総合評価方式)	一般競争工事入札 (総合評価方式)		建設工事入札参加資格審査
<ul style="list-style-type: none"> 管理技術者、担当技術者の合計単位 申請日の1ヶ月前までの1年間 	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者のCPD取組状況 (自習型を含む) 5年間で50単位以上で加点 	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者のCPD取組状況 (自習型は含まない) 5年間で25単位以上 5点 50単位以上 10点 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員の取得単位の合計 (自習型は含まない) 5年間で <ul style="list-style-type: none"> 30単位以上 4点 60単位以上 8点 90単位以上 12点 120単位以上 16点 150単位以上 20点(上限)
建築CPD情報提供制度 (建築教育技術普及センター)の証明書	香川県建築士会発行のCPD実績証明書 (個人名)		香川県建築士会発行のCPD実績証明書 (会社名)

【経営事項審査(経審)】について

各技術者のCPD単位

＝審査基準日から1年以内に取得した単位 ÷ CPD認定団体の年間推奨単位(12単位) × 30
(小数点以下切り捨て、各技術者の上限は30とする)

詳細は「香川県 経営事項審査」をご覧ください

→<https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/kensetsu/kfyn02.html> (リンク)